

新型コロナウイルス感染症の本市の対応状況について 【文化・スポーツ活動への支援について】

（１）民間文化施設等事業者緊急支援事業助成金

休業要請を受けた市内のライブハウス、劇場、映画館、レコーディング・スタジオ等の施設を運営する民間事業者への支援を目的とした助成金を創設。

対象施設	・ライブハウス、劇場、ホール、映画館、演芸場等 ・レコーディング・スタジオ等（映像配信が可能な施設）
対象経費	・無観客でのパフォーマンスの映像配信に関する設備等の購入経費（カメラ、モニター等） ・営業再開に向けて必要となる施設等の感染防止対策に関する設備等の購入経費（サーマルカメラ、非接触型体温計、注意喚起の各種サイン等）
補助額（率）	1 事業者につき 5 0 万円を上限（補助率 8 0 %） ※感染防止対策に関する設備等の購入経費は 2 0 万円を上限
対象期間	・令和 2 年 4 月 7 日～7 月 3 1 日の間に購入・購入予定 ・令和 2 年 1 2 月末までにライブ映像の配信のこと （6 月 3 0 日受付終了）
申請状況	・応募総数 6 5 件 ・採択件数 6 3 件（交付決定金額 2 7, 7 9 2 千円）

（２）アーティスト等緊急支援事業

活動の機会を失っている市内のアーティスト等による文化芸術活動を支援するとともに、市民がイベント等に参加しなくても文化芸術に触れられる機会を創出。

対象者	市内在住又は市内で活動するプロのアーティスト、クリエイター、スタッフ等
対象作品	対象者自らが制作する未発表の 3 ～ 1 0 分程度の作品（ダンス、音楽、絵画及びアニメ等）の動画や写真等
補助額（率）	1 人につき 5 万円（1 作品あたり上限 5 0 万円） ※密集を避けるため、1 作品 1 0 人までの人員で制作
対象期間	令和 2 年 5 月 2 5 日～6 月 2 4 日 （6 月 1 8 日予算上限に達したため受付終了）
申請状況	・応募総数 1 3 7 件（5 5 4 人） ・採択件数 1 2 5 件（4 8 8 人） ※本日時点 （交付決定金額 2 4, 4 0 0 千円）

(3) 文化芸術活動再開支援

自粛により、激減している本市の文化芸術活動の再開を支援するため、施設使用料の50%相当額の補助事業を創設。

対象事業	舞台実演（音楽、演劇、芸能等）を伴う文化芸術事業
対象施設	・市内の実演芸術を実施することを目的としたホール等の施設（芸術劇場、響ホール、市民会館、ソレイユホール、枝光アイアンシアター、ライブハウス等を予定） ・適切な感染拡大防止策がとられた定員50名程度以上の施設であること。
補助額（率）	当該施設の施設使用料の50%相当額 （1日当たり50万円上限）
対象期間	令和2年6月19日～令和3年3月31日 ※申請は令和2年8月1日～12月28日

(4) スポーツ大会等開催支援

スポーツに真摯に取り組んできた最終学年の児童・生徒（小・中・高校）に、練習の成果を披露する機会の創出を支援するため、スポーツ大会の代替となる大会等の開催経費の一部補助事業を創設。

対象団体	・日本スポーツ協会及び日本レクリエーション協会に属する団体 ・北九州市社会教育認定団体 ・全国組織として確立し統一された団体に属する団体 等
補助額（率）	1大会につき10万円を上限
対象期間	令和2年6月25日～令和3年3月31日
申請状況	・申請件数 13件（全て採択） ※本日時点 （交付予定金額 1,300千円）